

事務局長

それでは、始めさせていただきたいと思います。

(午後1時30分 開会)

事務局長

皆様、本日はお忙しい中、また、災害復旧作業等もあるさなか、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

私は、事務局長を拝命しております工藤明良と申します。よろしくお願いいたします。

本会議は、任命後、最初の総会になりますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項ただし書きの規定により、大仙市長が招集しております。

会議に先立ちまして、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、大仙市議会の同意を得て市長が任命する委員の皆様、辞令の交付を行います。なお、交付につきましては、仮議席順で行いますので、お名前を呼ばれた方は、お一人ずつ市長の前にお進みいただき、辞令をお受け取りくださるようお願いいたします。

市長、前へお進み願います。

それでは、お名前をお呼びいたしますので、前に進んでいただきたいと思います。

石山礼蔵様。

石山委員

はい。

市長

石山礼蔵。大仙市農業委員会委員に任命する。

平成29年7月31日。大仙市長、老松博行。よろしくお願いいたします。

事務局長

菅原廣太郎様。

菅原委員

はい。

市長

菅原廣太郎。大仙市農業委員会委員に任命する。

平成29年7月31日。大仙市長、老松博行。よろしくお願いいたします。

事務局長

判田勝補様。

半田委員

はい。

市長

判田勝補。大仙市農業委員会委員に任命する。

平成29年7月31日。大仙市長、老松博行。よろしくお願いいたします。

事務局長

長澤信徳様。

長澤委員

はい。

市長

長澤信徳。大仙市農業委員会委員に任命する。

平成29年7月31日。大仙市長、老松博行。よろしくお願いいたします。

事務局長

細谷精悦様。

細谷委員

はい。

市長

細谷精悦。大仙市農業委員会委員に任命する。

	平成29年7月31日。大仙市長、老松博行。よろしく願いいたします。
事務局長	伊藤隆康様。
伊藤(隆)委員	はい。
市長	伊藤隆康。大仙市農業委員会委員に任命する。 平成29年7月31日。大仙市長、老松博行。よろしく願いいたします。
事務局長	玉井慎太郎様。
玉井委員	はい。
市長	玉井慎太郎。大仙市農業委員会委員に任命する。 平成29年7月31日。大仙市長、老松博行。よろしく願いいたします。
事務局長	田口繁様。
田口委員	はい。
市長	田口繁。大仙市農業委員会委員に任命する。 平成29年7月31日。大仙市長、老松博行。よろしく願いいたします。
事務局長	黒川雄一様。
黒川委員	はい。
市長	黒川雄一。大仙市農業委員会委員に任命する。 平成29年7月31日。大仙市長、老松博行。どうぞよろしく願いいたします。
事務局長	足達信廣様。
足達委員	はい。
市長	足達信廣。大仙市農業委員会委員に任命する。 平成29年7月31日。大仙市長、老松博行。よろしく願いいたします。
事務局長	三浦功様。
三浦委員	はい。
市長	三浦功。大仙市農業委員会委員に任命する。 平成29年7月31日。大仙市長、老松博行。よろしく願いいたします。
事務局長	齋藤久人様。
齋藤委員	はい。
市長	齋藤久人。大仙市農業委員会委員に任命する。 平成29年7月31日。大仙市長、老松博行。どうぞよろしく願いいたします。

事務局長	小松伸一様。
小松委員	はい。
市 長	小松伸一。大仙市農業委員会委員に任命する。 平成29年7月31日。大仙市長、老松博行。よろしく願いいたします。
事務局長	佐藤吉男様。
佐藤委員	はい。
市 長	佐藤吉男。大仙市農業委員会委員に任命する。 平成29年7月31日。大仙市長、老松博行。どうぞよろしく願いします。
事務局長	渡邊敏雄様。
渡邊委員	はい。
市 長	渡邊敏雄。大仙市農業委員会委員に任命する。 平成29年7月31日。大仙市長、老松博行。よろしく願いいたします。
事務局長	高橋勝範様。
高橋委員	はい。
市 長	高橋勝範。大仙市農業委員会委員に任命する。 平成29年7月31日。大仙市長、老松博行。どうぞよろしく願いいたします。
事務局長	伊藤又エ門様。
伊藤(又)委員	はい。
市 長	伊藤又エ門。大仙市農業委員会委員に任命する。 平成29年7月31日。大仙市長、老松博行。どうぞよろしく願いします。
事務局長	泉芳博様。
泉委員	はい。
市 長	泉芳博。大仙市農業委員会委員に任命する。 平成29年7月31日。大仙市長、老松博行。よろしく願いします。
事務局長	茂木靖雄様。
茂木委員	はい。
市 長	茂木靖雄。大仙市農業委員会委員に任命する。 平成29年7月31日。大仙市長、老松博行。どうぞよろしく願いします。

事務局長	田村誠市様。
田村委員	はい。
市 長	田村誠市。大仙市農業委員会委員に任命する。 平成29年7月31日。大仙市長、老松博行。どうぞよろしく申し上げます。
事務局長	伊藤悟様。
伊藤（悟）委員	はい。
市 長	伊藤悟。大仙市農業委員会委員に任命する。 平成29年7月31日。大仙市長、老松博行。よろしく申し上げます。
事務局長	信田浩則様。
信田委員	はい。
市 長	信田浩則。大仙市農業委員会委員に任命する。 平成29年7月31日。大仙市長、老松博行。よろしくお願ひいたします。
事務局長	佐々木忠永様。
佐々木委員	はい。
市 長	佐々木忠永。大仙市農業委員会委員に任命する。 平成29年7月31日。大仙市長、老松博行。どうぞよろしく申し上げます。
事務局長	鈴木正雄様。
鈴木委員	はい。
市 長	鈴木正雄。大仙市農業委員会委員に任命する。 平成29年7月31日。大仙市長、老松博行。どうぞよろしく申し上げます。
事務局長	以上をもちまして、辞令の交付を終了いたします。 市長は自席にお戻り願ひます。
事務局長	それでは、ただいまから第1回大仙市農業委員会総会を開催いたします。

(午後1時41分 開催)

事務局長 本総会の招集者であります老松市長よりご挨拶を申し上げます。

市 長 本日、第1回大仙市農業委員会総会を招集いたしましたところ、委員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

初めに、このたびの豪雨により被災されました皆様に対し、心からお見舞いを申し上げます。

この豪雨は、過去最多の雨量となる、まさに経験したことがない記録的な豪雨でありました。

市では、災害対策本部を早期に立ち上げ、市民の皆様の命を守ることを最優先に、避難勧告や避難指示の発令、避難所の開設、内水対策、交通規制など早目早目の対応に努めたところであります。

幸いにも、尊い人命を失うことなく乗り切ることができましたことは、市民の皆様が、常日ごろから高い防災意識を持ち、こうした行政情報や過去の災害の教訓を生かして、自ら行動を起こしていただいたからであるというふうに思っております。また、消防団や自主防災組織の皆様が地域を守る活動を展開するとともに、住民の皆様同士が助け合っていたからであると思っております。市民の皆様の行動とご尽力に感謝を申し上げたいと存じます。

一方、人的な被害以外につきましては、市内各地で家屋の浸水や土砂崩れ、道路、橋梁の損壊などが数多く発生し、農地につきましても、広範な冠水や土砂の流入など甚大な被害が出ております。

市では、こうした状況から、初動対応に続く次の段階として、水道や道路などのライフラインの復旧を中心に、災害ごみの収集、家屋の消毒など、市民の皆様の生活再建に向けて、職員一丸となって取り組んでおります。また、被害を受けた農地や農業用施設につきましても、早期に復旧し、農業者の皆様が営農活動に取り組むことができるよう、現地調査の実施や復旧支援対策を進めているところであります。今後も、国や県、関係機関などのご協力をいただきながら、全力で復旧活動を進めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

さて、本日の農業委員会総会は、先ほどもご説明がありましたが、農業委員会等に関する法律第27条第1項ただし書きの規定に基づき招集させていただいたものであります。

先ほど、改正農業委員会法のもと、意欲ある24名の農業委員の皆様へ辞令を交付させていただきましたが、皆様には農地利用の最適化を推進していただくとともに、農地法に基づくさまざまな事務について執行いただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の総会は、任命後の最初の総会ということで、会長及び会長職務代理者の互選、また、新たに委嘱する農地利用最適化推進委員の選任など、多くの案件についてご審議をいただきます。皆様には、慎重かつ円滑なご審議をよろしくお願いいたします。

皆様もご承知のように、現在の日本農業は、担い手の高齢化や後継者不足を初め、遊休農地の増加、TPP問題、平成30年以降の米政策の大転換への対応など、さまざまな課題を抱えております。

こうした中、政府の規制改革により、農業委員会法の改正が行われ、農業委員の主たる使命として、担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消及び農業への新規参入の推進など、農地等の利用の最適化の推進がより明確化されたところであります。この農地利用の最適化は、地域農業の持続的発展を図っていく上で欠かせない取り組みであり、農業委員の皆様が果たす役割は、今後ますます重大になってくるものと思っております。委員の皆様には、大仙市農業を守り、発展させていくために、大いにそのお力を発揮していただきたいと存じます。

市といたしましても、地域農業の基盤である農地を大切に、基幹産業である農業が継続発展できますよう、さまざまな施策を展開しており、今年度も、担い手支援事業や大豆産地化推進事業の実施のほか、新たに直播栽培導入推進事業や、秋田県農業公社と連携した担い手への農地集積推進事業などを実施しております。今後も、国の動向を見据えながら、必要な施策を引き続き展開してまいりたいと考えております。

しかしながら、こうした施策の推進は、行政のみではなし得ないものであり、農業者の皆様、農業団体、関係機関との連携協力が必要であり、そして、地域の課題や地理的条件などに精通し、農業者への適切な助言、指導を行われる農業委員の皆様のお力が大変重要となっております。皆様には、特段のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、農業政策推進の要となる農業委員各位のますますのご活躍をご期待申し上げます。

げますとともに、本市農業の持続的発展を心から念願いたしまして、招集の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

事務局長

どうもありがとうございました。

ここで、農業委員にご就任されました委員の皆様より、お一人お一人から自己紹介をいただくところがございますが、時間の関係がございますので、お手元にお渡ししました名簿をもって自己紹介にかえさせていただきますと思います。

農業委員24名の皆様、これからよろしく願い申し上げます。

次に、臨時議長の選出を行いたいと思います。

臨時議長の選出につきましては、任命後、初の総会でありますので、会長が選出されるまで、議長の職務は地方自治法第107条の規定を準用し、最年長委員の方を臨時議長として議事の進行をお願いしたいと考えております。委員の中で、伊藤隆康委員が最年長でありますので、伊藤隆康委員をお願いすることになりますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

事務局長

異議なしということでございますので、伊藤隆康委員に臨時議長をお願い申し上げます。

ここで、委員の皆様には大変恐縮ではございますが、老松市長はこの後、ほかの公務がございますので、退席されることをお断り申し上げます。大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席を賜り、ありがとうございました。

市長

大変申しわけありませんが、どうぞよろしく願いいたします。失礼します。

事務局長

暫時休憩いたします。

(午後1時47分 休憩)

事務局長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後1時48分 再開)

事務局長

臨時議長の伊藤隆康委員には議長席にお着きいただき、会議の進行をお願い申し上げます。

臨時議長

ただいまご紹介いただきました伊藤隆康でございます。

新会長が選任されるまで、しばらくの間、臨時の議長を務めさせていただきます。

委員の皆様には、会議の円滑なる進行について、よろしくご協力のほどお願いいたします。では、座らせていただきます。

本日の出席委員は24人中24人の出席でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項及び大仙市農業委員会会議規則第9条の規定により、在籍委員の過半数が出席していることから、会議が成立していることを宣言いたします。

それでは、議事録署名委員を指名したいと思いますが、当席より指名してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

臨時議長

異議なしの声がありますので、議事録署名委員は、後ほど行われます議席決定後の1番と2番の委員兩名をお願いしたいと思います。

また、議席の件ではありますが、ただいま仮議席にお座りいただいております。後ほど、くじにより正式な議席が決定されますので、その際は、決定された議席にご移動をお願いします。

それでは、これより議事日程に基づき会議を進めてまいります。

臨時議長

日程第1、会長の互選について、を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局長

日程第1、会長の互選について、を説明申し上げます。

会長につきましては、農業委員会等に関する法律第5条第2項及び大仙市農業委員会規則第3条第2項の規定により、会長は、委員が互選した者をもって充てると明記されております。

互選とは、関係者の中から、ある役につく人を互いに選挙して選び出すことであり、大仙市農業委員会規則第6条第1項の規定により、委員が単記無記名投票を行い、得票の最多数を得た者を当選人とすることとなっております。なお、同条第2項の規定により、出席委員の過半数の同意により、投票以外の方法も可能となっております。選出方法につきましては、よろしくご審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。

臨時議長

説明が終わりました。  
それでは、選出方法についてお諮りいたします。  
会長の選出については、投票と指名推選の2つの方法があると考えられます。  
委員の発言を求めます。

信田委員

指名推選による選考がいいと思います。

臨時議長

指名推選と発言がありました。これは、選考委員の協議による指名推選で選出することになりますが、投票以外での会長の選出方法については、出席委員の過半数の同意が必要となっております。

それでは、お諮りいたします。

会長の選出方法を選考委員による指名推選とすることに賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

臨時議長

全員の賛成であります。  
よって、会長の選出方法は、選考委員の協議による指名推選によることと決定いたしました。

選考委員については、当席より指名することとご異議ございませんか。

(異議なしの声)

臨時議長

異議なしと認め、当席より指名いたします。

それでは、高橋勝範委員、黒川雄一委員、佐々木忠永委員、信田浩則委員、鈴木正雄委員、佐藤吉男委員、小松伸一委員、長澤信徳委員、以上の8名を選考委員に指名いたします。

選考委員は別室へ移動し、協議願います。

ここで、協議終了まで暫時休憩といたします。

(午後1時56分 休憩)

臨時議長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

(午後2時02分 再開)

臨時議長

それでは、選考委員を代表して、長澤信徳委員に選考結果の発表をお願いいたします。

長澤委員 それでは、発表いたします。  
選考委員８名で慎重に協議しました結果、前会長の細谷精悦さんに引き続きお願いしたいということが全員一致でしたので、ここに発表することにいたします。

臨時議長 ありがとうございます。  
それでは、お諮りいたします。  
ただいま指名推選のあった細谷精悦委員を大仙市農業委員会の会長とすることに  
異議ございませんか。  
（異議なしの声）

臨時議長 異議なしと認め、細谷精悦委員を大仙市農業委員会会長とすることに決定し、あわせて当選の告知といたします。（拍手）  
これをもちまして、臨時議長の職務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。（拍手）

事務局長 臨時議長の伊藤隆康委員、大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。  
それでは、ただいま選出されました細谷精悦委員には議長席にお着きいただき、会長就任のご承諾を兼ね、ご挨拶をお願いいたします。

議 長 再度、会長にご指名いただきました細谷です。  
農業委員の方、４５名から２４人という数になりましたけれども、農地最適化推進委員の協力も得ながら、今まで以上に皆さんと頑張っていきたいと思っております。  
なお、いろんな不備の点がありましたら、何なりとお申し出くださるようお願いしたいと思っておりますので、これから３年間、どうかよろしくお願ひします。（拍手）

事務局長 ありがとうございます。  
それでは、大仙市農業委員会会議規則第８条の規定により、これ以降の議事進行につきましては、会長よりお願い申し上げます。

議 長 これより議事に入ります。  
お手元に配付しております議事日程に基づき進行をまいりますので、よろしくお願ひします。  
  
日程第２、会長職務代理者の互選について、を議題とします。  
事務局の説明を求めます。

事務局長

議事日程第２、会長職務代理者の互選について、をご説明申し上げます。

会長職務代理者につきましては、農業委員会等に関する法律第５条第５項及び大仙市農業委員会規則第５条第２項の規定により、会長が欠けたときまたは事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理するとされております。

互選につきましては、大仙市農業委員会規則第６条第１項の規定により、委員が単記無記名投票を行い、得票の最多数を得た者を当選人とすることとなっております。なお、同条第２項の規定により、出席委員の過半数の同意により、投票以外の方法も可能となっております。選出方法につきましては、よろしくご審議の上、ご決定くださるようお願い申し上げます。



議 長 説明が終わりました。  
それでは、選出方法についてお諮りいたします。  
会長職務代理者の選出は、投票と指名推選の2つの方法があると考えられます。  
委員の発言を求めます。

佐々木委員 指名推選がよろしいと思います。

議 長 指名推選の発言がありますが、これは、選考委員の協議による指名推選で選出することになりますが、投票以外での会長職務代理者の選出は、出席委員の過半数の同意が必要となっております。それでは、お諮りいたします。  
会長職務代理者の選出方法を選考委員による指名推選とすることに賛成の方は挙手をお願いします。  
(賛成者挙手)

議 長 ありがとうございます。  
全員賛成であります。  
よって、会長職務代理者の選出方法は、選考委員の協議による指名推選によることと決定いたしました。  
選考委員については、当席より指名することにご異議ございませんか。  
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め、当席より指名いたします。  
それでは、高橋勝範委員、黒川雄一委員、佐々木忠永委員、信田浩則委員、鈴木正雄委員、佐藤吉男委員、小松伸一委員、長澤信徳委員、以上の8名を選考委員に指名いたします。  
選考委員は別室へ移動し、協議願います。  
ここで、協議終了まで暫時休憩といたします。  
(午後2時09分 休憩)

議 長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。  
(午後2時13分 再開)

議 長 それでは、選考委員を代表して、長澤信徳委員に選考結果の発表をお願いします。

長澤委員 それでは、発表いたします。  
選考委員8名、先ほどと一緒に、全員一致で菅原廣太郎委員に職務代理者を指名推選することといたしました。  
以上です。

議 長 ありがとうございます。  
それでは、お諮りいたします。  
ただいま選考委員による選考の結果、指名推選のあった菅原廣太郎委員を大仙市農業委員会会長職務代理者とすることにご異議ございませんか。  
(異議なしの声)

議 長 異議なしと認め、菅原廣太郎委員を大仙市農業委員会会長職務代理者とすることに決定し、あわせて当選の告知といたします。  
それでは、ただいまから会長職務代理者に選出されました菅原廣太郎委員には、自席において会長職務代理者の就任の承諾を兼ねましてご挨拶をお願いします。

会長職務代理者      ご指名をいただきまして、すごく恐縮に思っております。  
ありきたりの挨拶となるわけでありまして、会長の補佐をいたしまして、大  
仙市農業委員会の運営がスムーズに進行できますことを精いっぱい頑張っていきたい  
と思いますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。挨拶とさせていただきます。  
(拍手)

議 長                      ありがとうございます。  
次に、日程第3、議席の指定について、を議題とします。  
事務局の説明を求めます。

事務局長

日程第3、議席の指定について、をご説明申し上げます。

議席の指定方法につきましては、大仙市農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、委員の議  
席は、委員会が成立した最初の総会において、くじでこれを定めることとなっております。このこ  
とから、くじの実施により議席の指定を行うものであります。よろしくお願いいたします。

議 長                      ただいま事務局より、議席の指定方法はくじにより指定するとの説明がありました。  
なお、1番から24番までの議席番号を指定することになりますが、今後の議事進  
行上、前例に従って、1番を会長職務代理者の議席とし、24番を会長の議席とする  
ことにご異議がなければそのように指定し、2番から23番までの議席について指定  
させていただきたいと存じます。  
また、議席が指定されましたら、指定された議席にご移動願います。  
以上、議席の指定方法等についてご異議ございませんか。  
(異議なしの声)

議 長                      異議なしという声がありますので、くじにより議席を指定いたします。  
それでは、2番から23番までの議席を指定させていただきます。  
事務局、準備をお願いします。  
なお、くじを引く順番ですが、仮議席番号順にくじを引かれるようにお願いします。  
(くじ引き)

議 長                      ただいまくじ引きにより議席が指定されました。  
議席番号順名簿を作成するため、暫時休憩いたします。  
(午後2時21分 休憩)

議 長                      それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。  
(午後2時23分 再開)

議 長                      それでは、議席番号と氏名を事務局長が朗読いたします。

事務局長                  それでは、私から、決定いたしました議席番号と氏名を順次朗読いたします。すみ  
ませんが、敬称は省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1番 菅原廣太郎	2番 足達 信廣	3番 茂木 靖雄
4番 伊藤 隆康	5番 鈴木 正雄	6番 佐々木忠永
7番 信田 浩則	8番 泉 芳博	9番 伊藤 悟
10番 伊藤又エ門	11番 玉井慎太郎	12番 小松 伸一
13番 石山 礼蔵	14番 判田 勝補	15番 田村 誠市
16番 三浦 功	17番 高橋 勝範	18番 渡邊 敏雄
19番 黒川 雄一	20番 田口 繁	21番 齋藤 久人

22番 長澤 信徳      23番 佐藤 吉男      24番 細谷 精悦  
以上でございます。

議 長      大仙市農業委員会委員の議席は、ただいま事務局長が朗読したとおり指定すること  
にご異議ございませんか。  
(異議なしの声)

議 長      異議なしの声がありますので、議席番号については、ただいま事務局長の朗読のと  
おり指定いたします。  
なお、任期中は議席の変更がないことを申し添えさせていただきます。  
それでは、議席が指定されましたので、指定された議席にご移動願います。  
座席移動のため、暫時休憩いたします。  
(午後2時28分 休憩)

議 長      休憩前に引き続き会議を再開します。  
(午後2時30分 再開)

議 長      議案第1号「農地専門委員会、農政専門委員会、広報専門委員会の委員について」  
を議題とします。

事務局長      議案第1号 農地専門委員会、農政専門委員会、広報専門委員会の委員について  
大仙市農業委員会専門委員会設置規程第3条の規定により、各専門委員会の委  
員について、別紙のとおり本委員会の承認を求める。  
平成29年7月31日提出  
大仙市農業委員会 会長 細谷精悦

議 長      事務局の説明を求めます。

事務局長

それでは、議案第1号について説明申し上げます。

各専門委員会の委員は、大仙市農業委員会専門委員会設置規程第3条に基づき、会長が委員会に諮  
って、これを選任すると規定されております。

農地専門委員会及び農政専門委員会の構成員は、会長及び会長職務代理者を含む25人以内、広報  
専門委員会は、会長、会長職務代理者を含め委員10名の構成員となっております。

なお、今後、農地利用最適化推進委員を構成員とするのかは課題等がございますが、現段階で農業  
委員会の皆様のみでの構成とさせていただきたいと考えております。

各専門委員会の構成員は、お渡ししました別紙のとおりであります。

それでは、各専門委員会委員について朗読いたします。

初めに、農地専門委員会のほうでございます。

伊藤隆康委員、高橋勝範委員、判田勝補委員、黒川雄一委員、菅原廣太郎委員、田口繁委員、田村  
誠市委員、細谷精悦委員、玉井慎太郎委員、鈴木正雄委員、伊藤又エ門委員、齋藤久人委員、長澤信  
徳委員です。

次に、農政専門委員会のほうを朗読いたします。

渡邊敏雄委員、三浦功委員、伊藤悟委員、石山礼蔵委員、菅原廣太郎委員、佐々木忠永委員、信田  
浩則委員、細谷精悦委員、足達信廣委員、茂木靖雄委員、佐藤吉男委員、小松伸一委員、泉芳博委員。

なお、会長の細谷精悦委員と職務代理者の菅原廣太郎委員は、どちらのほうへも名前が載ってござ  
います。

次に、広報専門委員会でございます。

高橋勝範委員、石山礼蔵委員、菅原廣太郎委員、田口繁委員、細谷精悦委員、玉井慎太郎委員、茂



この後、おいおい収集いたしまして、よい広報として確立してゆきたいと思っておりますので、よろしくどうぞ3年間お願いいたします。(拍手)

議 長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

議 長 次に、議案第2号「大仙市農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。

事務局長 議案第2号 大仙市農地利用最適化推進委員の委嘱について  
農業委員会等に関する法律第17条の規定により、大仙市農地利用最適化推進委員の委嘱について審議を求める。  
平成29年7月31日提出  
大仙市農業委員会 会長 細谷精悦

議 長 事務局の説明を求めます。

事務局長

それでは、説明いたします。

大仙市農地利用最適化推進委員の委嘱については、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により、大仙市農業委員会の承認を求めるものであります。

推進委員につきましては、評価委員会において候補者とした、皆さんのお手元にある議案第2号の次のページに記載されております40名の方々ですので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議 長 事務局から説明が終わりました。  
質疑等ございませんか。  
(なしの声)

議 長 質疑ないようですので、議案第2号「大仙市農地利用最適化推進委員の委嘱について」は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。  
(異議なしの声)

議 長 異議がないようですので、議案第2号「大仙市農地利用最適化推進委員の委嘱について」は、原案のとおり決定いたします。

議 長 それでは、決定いただきました大仙市農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式を行います。  
準備のため、暫時休憩いたします。  
(午後2時56分 休憩)

議 長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。  
(午後3時03分 再開)

議 長 事務局、進行してください。

事務局長 ただいまから大仙市農地利用最適化推進委員の委嘱状交付式を行います。  
会長より委嘱状を交付いたしますので、最適化推進委員の皆様は、お一人ずつ会長の前にお進みください。  
なお、最初の方のみ発令内容を読み上げ、大変失礼とは存じますが、以下の方々は

発令内容を省略し、お名前のみ読み上げますので、ご了承願いたいと思います。  
また、本日は、西仙北地区の小笠原喜悦様と大友金已知様が欠席の届け出がございましたので申し添えます。  
細谷会長は、前にお進み願います。  
初めに、大曲地区からでございます。  
高橋芳太郎様。

高橋（芳）委員  
事務局長

はい。  
お願いいたします。

会 長

高橋芳太郎様。大仙市農地利用最適化推進委員に委嘱する。  
平成29年7月31日。大仙市農業委員会。

事務局長

伊藤徳則様。

伊藤（徳）委員  
会 長

はい。  
伊藤徳則様。以下同文です。よろしく願います。

事務局長

佐藤洋悦様。

佐藤（洋）委員  
会 長

はい。  
佐藤洋悦様。以下同文です。よろしく願います。

事務局長

佐々木正五様。

佐々木（正）委員  
会 長

はい。  
佐々木正五様。以下同文です。よろしく願います。

事務局長

井上時雄様。

井上委員

はい。

会 長

井上時雄様。以下同文です。よろしく願います。

事務局長

高川吉昭様。

高川委員

はい。

会 長

高川吉昭様。以下同文です。よろしく願います。

事務局長

河越昭夫様。

河越委員

はい。

会 長

河越昭夫様。以下同文です。よろしく願います。

事務局長	藤田昭男様。
藤田委員	はい。
会長	藤田昭男様。以下同文です。よろしくお願いします。
事務局長	渡部義秋様。
渡部（義）委員	はい。
会長	渡部義秋様。以下同文です。よろしくお願いします。
事務局長	佐藤昇様。
佐藤（昇）委員	はい。
会長	佐藤昇様。以下同文です。よろしくお願いします。
事務局長	渡部忠行様。
渡部（忠）委員	はい。
会長	渡部忠行様。以下同文です。よろしくお願いします。
事務局長	齊藤亘様。
齊藤（亘）委員	はい。
会長	齊藤亘様。以下同文です。よろしくお願いします。
事務局長	鈴木靖浩様。
鈴木（靖）委員	はい。
会長	鈴木靖浩様。以下同文です。よろしくお願いします。
事務局長	伊藤重成様。
伊藤（重）委員	はい。
会長	伊藤重成様。以下同文です。よろしくお願いします。
事務局長	伊藤裕樹様。
伊藤（裕）委員	はい。
会長	伊藤裕樹様。以下同文です。よろしくお願いします。
事務局長	佐々木京子様。

佐々木（京） 委員 会 長	はい。 佐々木京子様。以下同文です。よろしく申し上げます。
事務局長	岩田長市様。
岩田委員 会 長	はい。 岩田長市様。以下同文です。よろしく申し上げます。
事務局長	高橋章夫様。
高橋（章）委 員 会 長	はい。 高橋章夫様。以下同文です。よろしく申し上げます。
事務局長	伊藤俊雄様。
伊藤（俊）委 員 会 長	はい。 伊藤俊雄様。以下同文です。よろしく申し上げます。
事務局長	安部寛治様。
安部委員 会 長	はい。 安部寛治様。以下同文です。よろしく申し上げます。
事務局長	鈴木清敏様。
鈴木（清）委 員 会 長	はい。 鈴木清敏様。以下同文です。よろしく申し上げます。
事務局長	坂本公紀様。
坂本委員 会 長	はい。 坂本公紀様。以下同文です。よろしく申し上げます。
事務局長	高橋純悦様。
高橋（純）委 員 会 長	はい。 高橋純悦様。以下同文です。よろしく申し上げます。
事務局長	橋本光穂様。
橋本委員	はい。



会 長	橋本光穂様。以下同文です。よろしく申し上げます。
事務局長	加藤孝悦様。
加藤（孝）委 員 会 長	はい。 加藤孝悦様。以下同文です。よろしく申し上げます。
事務局長	菅原俊一様。
菅原委員	はい。
会 長	菅原俊一様。以下同文です。よろしく申し上げます。
事務局長	加藤末道様。
加藤（末）委 員 会 長	はい。 加藤末道様。以下同文です。よろしく申し上げます。
事務局長	今野純子様。
今野（純）委 員 会 長	はい。 今野純子様。以下同文です。よろしく申し上げます。
事務局長	佐々木茂治様。
佐々木（茂） 委員 会 長	はい。 佐々木茂治様。以下同文です。よろしく申し上げます。
事務局長	今野一博様。
今野（一）委 員 会 長	はい。 今野一博様。以下同文です。よろしく申し上げます。
事務局長	本間隆喜様。
本間委員	はい。
会 長	本間隆喜様。以下同文です。よろしく申し上げます。
事務局長	竹内政男様。
竹内委員	はい。
会 長	竹内政男様。以下同文です。よろしく申し上げます。

事務局長	茂木貴光様。
茂木委員	はい。
会 長	茂木貴光様。以下同文です。よろしくお願いします。
事務局長	川原憲一様。
川原委員	はい。
会 長	川原憲一様。以下同文です。よろしくお願いします。
事務局長	高橋剛様。
高橋（剛）委員	はい。
会 長	高橋剛様。以下同文です。よろしくお願いします。
事務局長	明平哲雄様。
明平委員	はい。
会 長	明平哲雄様。以下同文です。よろしくお願いします。
事務局長	小松一也様。
小松委員	はい。
会 長	小松一也様。以下同文です。よろしくお願いします。
事務局長	谷口彰様。
谷口委員	はい。
会 長	谷口彰様。以下同文です。よろしくお願いします。
事務局長	以上をもちまして、辞令交付式を終了いたします。 続きまして、細谷会長よりご挨拶を申し上げます。
	(会長挨拶)
事務局長	ありがとうございました。 大仙市農地利用最適化推進委員の皆様におかれましては、これから担当する区域について、農地利用の最適化に関しご尽力をいただくこととなりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。
議 長	これもちまして、会議案件は全て終了いたしました。 そのほか、事務局から何かございませんか。 局長。

事務局長	<p>それでは、農地利用最適化推進委員も新たに委嘱されておりますので、私のほうから事務局職員の紹介をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>私は、事務局長を拜命させていただいております工藤明良と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>次に、本日臨席しております事務局職員の紹介をさせていただきたいと思っております。初めに、事務局でございます。</p> <p>総務振興班班長の佐々木満参事でございます。</p>
参 事	佐々木です。よろしくお願いいたします。
事務局長	次に、同じく総務振興班、佐藤誠子主席主査でございます。
主席主査	佐藤です。よろしくお願いいたします。
事務局長	次に、農地班の班長で太田敬副主幹でございます。
副主幹	太田です。よろしくお願いいたします。
事務局長	同じく農地班で小松和範副主幹でございます。
副主幹	小松です。よろしくお願いいたします。
事務局長	続きまして、大曲分室、最上武主幹でございます。
大曲分室主幹	最上です。よろしくお願いいたします。
事務局長	続きまして、西仙北分室、佐藤直史主幹でございます。
西仙北分室主幹	佐藤です。よろしくお願いいたします。
事務局長	中仙分室、田口ますみ主席主査でございます。
中仙分室主席主査	田口です。よろしくお願いいたします。
事務局長	協和分室、進藤加奈恵主任でございます。
協和分室主任	進藤です。よろしくお願いいたします。
事務局長	南外分室、佐原敏明主幹でございます。
南外分室主幹	佐原です。よろしくお願いいたします。
事務局長	仙北分室、藤原千鶴主幹でございます。
仙北分室主幹	藤原です。よろしくお願いいたします。
事務局長	太田分室、伊藤久子副主幹でございます。
太田分室副主幹	伊藤です。よろしくお願いいたします。

事務局長

なお、本日、会場に来ておられない農業委員会担当者がおりますので、お名前のみご紹介申し上げます。

事務局、早坂亮兵主事。

大曲分室、草薙琢哉副主幹。

西仙北分室、茂木美世子副主幹。

中仙分室、藤原喜文主幹。

協和分室、進藤康太郎主査。

南外分室、伊藤桂子主席主査。

仙北分室、鷹濱学子主査。

太田分室、熊谷聡将主任。

以上でございます。

この方々が、今後の担当となりますので、よろしくお願ひします。なお、各分室の職員は、農林建設課と併任となっております。

今後、委員の皆様方には大変お世話になると思ひますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

事務局長

続きまして、事務連絡といたしまして、お手元に農業委員会開催の予定表と農業委員会等公務災害補償制度の資料を差し上げておりますので、それらについて関連事項を含めて説明させていただきますので、ちょっとお時間をいただきたいと思ひます。

初めに、大仙市農業委員会総会開催予定表をごらんいただきたいと思ひます。

平成29年度の総会の開催日と会場が記載してございます。

総会開催日は、毎月7日を基準といたしまして、会場等を調整しながら決定した開催予定日となっております。

会場は、主に神岡地域にあります温泉施設嶽の湯の隣に神岡農村環境改善センターがありますので、こちらの1階多目的ホールを会場に開催することとしております。

ただし、諸般の事情により、総会開催日、会場等に変更が生じた場合は、ご通知にてお知らせいたします。

なお、総会等会議への出席の際の服装ですが、クールビズも定着してきており、カジュアルな服装でもよいと思ひますが、なるべく特別職の公務員にふさわしい服装でご出席くださるようお願いいたします。

総会の出席については、会議規則第6条第2項の規定により、委員は事故等のため会議に出席できないときは、当日の開会時刻までに、その旨を会長に届け出なければならぬ規定となっております。そのため、当日、急遽会議を欠席する場合以外は、前日までにご連絡いただきますようよろしくお願ひいたします。これは、農業委員の皆様に関係のある議案等の場合には、退席案件から一般案件となり、議事の進行が変わることになりますので、どうかよろしくお願ひいたします。また、会議中、やむなく途中退席される方につきましては、議場から退席する旨を告げてから退場するようお願いいたします。

次に、議案等申請日の締め切りについてでございますが、農地法第3条、4条、5条及び農業経営基盤強化促進法の申請の締め切りについては、毎月の20日を受け付け締め切りとさせていただきます。農家の方から問い合わせ等があると思ひますので、毎月20日までの申請であることをお話しいただければ大変ありがたいと思ひます。なお、来月のように、20日が休日等に当たることがありますが、この場合の締め切り日は、休日等の前日を締め切り日としております。来月の場合でありますと、締め切り日は18日となります。よろしくお願ひいたします。

次に、総会議案書の送付及び議案の説明等についてであります。

委員の皆様への議案書の送付は、遅くとも総会開催日の3日前までにはお届けいたします。

議案書の説明についてであります。本来であれば、全部の案件について説明できればよいのですが、時期により議案の件数は大幅に増減いたします。年間平均では、

昨年の例で月150件程度の案件が上程されることとなります。したがって、議案の説明は、退席案件が多い場合など審議に相当な時間がかかりますので、各地域の議案の中から説明する案件には、議案番号に丸印をつけることとしております。農地法第3条及び農業経営基盤強化促進法の場合は、議案の中から各地域より1件ずつ選定し説明をし、農地法第4条及び5条については、全てが説明案件となり、事務局から説明いたします。また、その他の案件については、全て説明いたします。流れといたしましては、事務局の説明後、4条、5条の案件については、現地確認をいただいた農業委員から補足説明をお願いすることになりますので、どうかよろしく願いいたします。

次に、議事参与の制限についてでございますが、これは、農業委員会等に関する法律第31条第1項の規定により、農業委員及び農業委員の親族等に関し関係のある議案に対しましては、議事に参加することができないという規定でございます。すなわち、このような案件が上程されますと退席案件として取り扱われ、議決権のある農業委員は議場からの退場を求められ、採決後に議場への入場を求められるものでございます。この場合、所有権移転、賃借権、使用貸借権の新規、更新にかかわらず、委員に関係する案件全てにおいて退席となり、全ての案件が説明案件として取り扱われることとなります。

なお、先ほども述べましたように、あくまで農業委員に関することであり、農地利用最適化推進委員には該当しませんので、御承知おき願います。

続きまして、農業委員会等の公務災害補償制度についてご説明いたします。お手元にある、制度の内容を記載した資料をごらんいただきたいと思っております。

この保険制度は、一般社団法人全国農業会議所を保険契約者とし、農業委員及び農地利用最適化推進委員が、公務中の事故によって死亡または入院、通院した場合に、保険金をお支払いするという制度でございます。保険期間については、10月1日から1年間となっております。

そこで、委員の皆様をお願いでございますが、本来であれば、10月1日からの保険料については、直近の9月の報酬から保険料を天引きし保険の手続をするべきだと思いますが、本日新たに農業委員24名、農地利用最適化推進委員40名が決まりましたので、諸手続の関係で、8月の報酬よりA型の保険料1口1,000円を引かさせていただきたいと考えております。急なお願いで大変恐縮ですが、この制度をご理解いただき、公務中の事故はあってはならないものですが、万が一の場合を考え提案するものでございますので、何とぞご賛同いただきますようお願いいたします。

続きまして、全国農業新聞購読についてご説明させていただきます。

委員の皆様をお願いですが、全国農業会議所、秋田県農業会議では、農業委員会系統組織の情報活動を基地とする全国農業新聞の普及に努めております。既にご購読されている皆様には、引き続きご購読をお願いするとともに、未だに購読しておられない委員及び新任委員の皆様にも、ぜひ購読くださるようお願いするものであります。1カ月700円で年間8,400円の購読料でございます。詳細につきましては8月9日の総会において説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

なお、皆様の参考となる規則等の写しにつきましては、精査変更後、お配りしたいと考えておりますので、申し訳ありませんが、いましばらくお待ちくださるようお願いいたします。

また、本日決定いたしました委員の皆さんに関する名簿等については、これも8月9日の総会において配布させていただきますので、ご了承願いたいと思っております。

以上でございます。長くなってすみませんが、よろしくお願いいたします。

議 長

委員の皆様から何かありませんか。  
(なしの声)

議 長

ないようですので、以上をもちまして、第1回大仙市農業委員会総会を閉会します。

事務局長

どうもありがとうございました。

次回の総会は、8月9日午前10時から、神岡農村環境改善センターにおいて開催を予定しております。なお、何かしらの変更があった場合は、皆様にもいま一度ご通知を差し上げますので、よろしくお願ひします。

議 長

どうもご苦勞さまでした。

(午後3時35分 閉会)